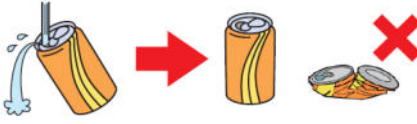
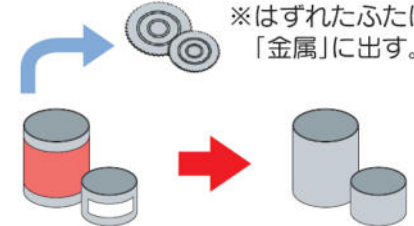


資源

空き缶類

飲料缶、缶詰の缶、スプレー缶

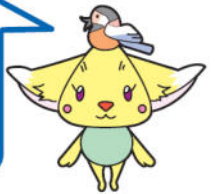
アルミ缶、スチール缶、自動車の部品、建設資材などにリサイクルします。

飲料缶	缶詰の缶	スプレー缶 カセットコンロのボンベ
 ※中をゆすいで、つぶさずに出す。 ※はずれたプルタブは「金属」に出す。 ※アルミ製、スチール製の分別は不要。 ジュース・ビールの空き缶 など	 ※はずれたふたは「金属」に出す。 ※水で洗って、つぶさずに出す。 ツナ缶、フルーツ缶 など	 ※令和7年4月より「有害ごみ」に変更となりました。 ※中身を使い切り、穴を空けず、他の有害ごみとは袋を分けて出してください。

ごみ出しルール

- 1 飲料缶、缶詰の缶は、洗ってつぶさずに出してください。また、缶に異物を入れないでください。
- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

「つぶれた空き缶」や「缶詰のはずれたふた」が混入すると、処理施設での圧縮処理に支障がでますので、適正な分別にご協力をお願いします。



資源

金属

ほぼ金属でできていて、1人で持ち運ぶことができるもの

新たな金属製品にリサイクルします。

ふた、食品缶、台所用品、その他	自転車	刃物、鋭利なもの
 ビンのふた、お菓子の缶、やかん、物干し竿 など	 ※ごみとわかるようにメモを張る。 注目! 張り紙が無いものは収集できません。	 ※裁縫針、釘、画びょうは缶に入れて密封し、缶の外側に中身を明記する。 ※包丁・ナイフなどの刃物類は、厚紙などに包んで外側に中身を明記する。 包丁、釘、ホチキスの針 など

ごみ出しルール

- 1 金属以外の付属品は、できるだけ取り除いて出してください。
- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 3 袋に入らない大きな物はそのまま出してください。

間違いやすいもの

電気を使うもの
→分別は、「家電類」(P.11)です。
在宅医療廃棄物の針
→分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。